

分任支出負担行為担当官
渡島森林管理署長 久保 武典

工事名	施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
見市冷水の沢林道災害復旧工事	二海郡八雲町熊石大谷町		林道工事	災害復旧工事 延長35m	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
28,119,000円	25,265,920円	令和7年3月3日	爾志郡乙部町字豊浜30番地1 株式会社 明石建設 代表取締役 明石 修二		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
26,830,000円	令和7年3月	令和7年11月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和7年1月28日

分任支出負担行為担当官

渡島森林管理署長 久保 武典

1 工事概要等

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事（発注者指定方式）である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

- (1) 工 事 名 見市冷水の沢林道災害復旧工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 二海郡八雲町熊石大谷町
- (3) 工事内容 切土 26m³
盛土 136m³
コンクリート擁壁 L=32.0m
仮設工 1式
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和7年11月27日まで
- (5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年5月11日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。
なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和 5・6 年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係る B 等級、C 等級又は D 等級（ただし、D 等級の者については資格点数が 800 点以上の者とする。）の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成 21 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして、以下に示す契約金額 500 万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

- ① 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。

- ② 平成 21 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 15 年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該工事が森林管理局长等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。
- ③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局长から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。
- (8) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
①提出期間：令和 7 年 1 月 29 日から令和 7 年 2 月 12 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9 時から 17 時（ただし、最終

日は15時)まで。

また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。

②提出先：〒049-3115 二海郡八雲町出雲町13-4
渡島森林管理署 総務グループ(経理担当)
電話：050-3160-5815
メールアドレス：h_oshima@maff.go.jp

③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒049-3115 二海郡八雲町出雲町13-4
渡島森林管理署 総務グループ(経理担当)
電話：050-3160-5815
メールアドレス：h_oshima@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

①交付期間：令和7年1月28日から令和7年2月26日まで(休日を除く。)の9時から17時まで(12時から13時までを除く。)

②方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan_oshima.html

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

① 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和7年2月21日9時00分

入札締切日時 令和7年2月27日10時30分

② 紙入札方式により持参する場合は、令和7年2月27日10時30分に渡島森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。

③ 開札は、令和7年2月27日10時30分に渡島森林管理署において行う。

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行八雲代理店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁渡島森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等(電磁的記録により発行された保証証書等をいう。)を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

④ 上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS(一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム)等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないもの

として承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に
おいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
い。
- (10) 資料の内容のヒアリング
資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の
必要が生じた場合は別途通知する。
- (11) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、そ
の詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測
量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁
長官通知）による。
- (12) 発注者綱紀保持対策について
農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持
規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者か
ら以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及
び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会
（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけ
と認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームペー
ジにより公表する。
（不当な働きかけ）
- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
 - ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
 - ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
 - ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基
準価格に関する情報聴取
 - ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
 - ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
 - ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
 - ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのあ
る依頼又は情報聴取
- (13) 詳細は入札説明書による。
また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されてい
る競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。
掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者
への注意事項等 > 資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得
- (14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)
をご覧ください。

(別添2)

入札筆記書

調達案件番号

003801025020240013

調達案件名称

見市冷水の沢林道災害復旧工事(渡島森林管理署)

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)明石建設		26,830,000	落札
(有)小澤建設	紙業者	27,056,721	
(株)伊関組		28,000,000	
(株)曲小小倉工務店		辞退	

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和07年2月27日

部 署

北海道森林管理局渡島森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 28,119,000

予定価格 (税込み) 30,930,900

調査基準価格 (税抜き) 25,265,920

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

久保 武典

立会・確認担当署名

岡本 信昭

(別添3)

令和 6 年度

積算内訳書

路線名 見市冷水の沢林道

支線名

工事名 見市冷水の沢林道災害復旧工事

施工地 北海道二海郡八雲町熊石大谷町

森林管理局
森林管理署
事務所名等

北海道森林管理局
渡島森林管理署
本署

本工事費内訳書

見市冷水の沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
林道施設災害復旧	式	1		12,191,000	費目行	
土工				701,000	工種行	
掘削工				33,103	種別行	
掘削(切土) 小規模 砂・砂質土・粘性土・礫質土	m3	21	1,173	24,633	1号代価表 7頁	
掘削(切土) 軟岩(I)B	m3	5	1,694	8,470	2号代価表 8頁	
盛土工				289,460	種別行	
ブルドーザ盛土敷均・締固 路体 普通11t 仕上り厚0.3m	m3	136	347	47,192	3号代価表 9頁	[正誤表 + R5治山林道必携・上巻P215]
運搬残土 L=12.0km 礫質土	m3	78	3,106	242,268	4号代価表 10頁	
路盤工				320,392	種別行	
路盤工(上層)敷均し・締固め (敷厚 t=20cm) 切込碎石 16%割増 ダンプトラック10t車(良好) L=26.9	m3	21	13,072	274,512	5号代価表 11頁	
路床内法仕上工 H=20cm	m	35	185	6,475	6号代価表 12頁	
路床内切土法面整形	m2	71	555	39,405	7号代価表 13頁	
法面整形工				29,044	種別行	
切土法面整形工(粗面仕上げ) 礫質土 バックホウ山積0.80m3 「排出ガス対策型(第2次基準値)」	m2	27	544	14,688	8号代価表 14頁	

本工事費内訳書

見市冷水の沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
盛土法面整形(削り取り整形) 礫質土 BH山積0.80m3	m2	37	388	14,356	9号代価表 15頁	
残土処理工				29,713	種別行	
河床整理 岩塊・玉石・軟岩(I)A	m3	19	498	9,462	10号代価表 16頁	
流木除去工(集積・積込・運搬) BH=山0.8m3、掴み装置1.0m級、流木切断有、ダンプトラック2t車、運搬距離	m3	1,600	3,057	4,891	11号代価表 17頁	
建設副産物処理費 木くず	t	1,280	12,000	15,360	12号代価表 18頁	
法面工				7,000	工種行	
植生工				7,744	種別行	
播種工	m2	64	121	7,744	13号代価表 19頁	
擁壁工				11,483,000	工種行	
場所打擁壁工				10,840,957	種別行	
【施工パ】コンクリート工	m3	216,600	32,600	7,061,160	14号代価表 20頁	
【施工パ】型枠	m2	167,600	9,014	1,510,746	15号代価表 21頁	
丸太残存型枠工 土留・擁壁用、太鼓落材使用、皮はぎ加工含む、切断ロス含む	m2	137	15,635	2,141,995	16号代価表 22頁	
目地板設置 t=10 樹脂発泡体(15倍発泡)	m2	22	3,573	78,606	17号代価表 23頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P483]

本工事費内訳書

見市冷水の沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
硬質塩化ビニール管(VU) 呼径50 D60×t1.8mm	m	30	256	7,680	18号代価表 24頁	
水抜フィルター VP・VU50用	個	27	380	10,260	19号代価表 25頁	
水抜用逆流防止弁 ウィープホール(50mm×200mm)	個	27	1,130	30,510	20号代価表 26頁	
作業土工				642,811	種別行	
床掘 砂・砂質土・粘性土・礫質土 機械床掘	m3	109	380	41,420	21号代価表 27頁	
床掘 軟岩(I)B 機械床掘(I)	m3	199	1,371	272,829	22号代価表 28頁	
【施工パ】埋戻し 埋戻幅(1m≦W1<4m)	m3	126	1,823	229,698	23号代価表 29頁	
岩盤清掃	m2	74	1,336	98,864	24号代価表 30頁	[R5治山林道必携・上巻P805]
仮設工	式	1		2,121,000	費目行	
仮設工				2,121,000	工種行	
足場・支保工				1,134,345	種別行	
足場工 手摺先行型枠組足場 不要	掛m2	135	4,581	618,435	25号代価表 31頁	[R5治山林道必携・上巻P618]
足場工 単管傾斜足場 不要	掛m2	145	3,558	515,910	26号代価表 32頁	[R5治山林道必携・上巻P618]
工事用道路工				281,843	種別行	

本工事費内訳書

見市冷水の沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
バックホ掘削(掘削積込、積込) <small>ルーズな状態の積込 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土</small>	m3	20	653	13,060	27号代価表 33頁	[R6改定資料 + 正誤表 + R5治山林道必携・上巻P193]
ブルドーザ盛土敷均・締固 路体 普通11t 仕上り厚0.3m	m3	1	347	347	3号代価表 9頁	[正誤表 + R5治山林道必携・上巻P215]
敷鉄板設置・撤去	m2	83,600	398	33,272	28号代価表 34頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P643]
鋼板賃料 25*1524*3048 供用206日	枚	6	13,034	78,204	29号代価表 35頁	[R5治山林道必携・上巻P645]
鋼板賃料 22*1524*6096 供用230日	枚	6	26,160	156,960	30号代価表 36頁	[R5治山林道必携・上巻P645]
土留・仮締切工				287,245	種別行	
大型土のう工 製作・設置撤去 作業半径6m以下	袋	35	8,207	287,245	31号代価表 37頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P637]
水替工				359,003	種別行	
ポンプ運転(常時排水) 小口径 発動発電機 排水量6以上30m3/h未満(ポンプ径100mm*1台)	日	34	9,015	306,510	32号代価表 38頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P614]
水替ポンプ据付・撤去(小口径) 揚程10m以下 排水6以上30m3/h未満 ポンプ口径100mm	箇所	1	52,493	52,493	33号代価表 39頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P615]
交通管理工				58,800	種別行	
交通誘導警備員B 昼間勤務(8時~17時)実働8h(交替要員無)	人日	4	14,700	58,800	34号代価表 40頁	[R5治山林道必携・上巻P16]
直接工事費	式	1		14,312,000		
共通仮設費計	式	1		3,071,000		160,000 + 2,704,000 + 207,000

本工事費内訳書

見市冷水の沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		160,000		160,416
運搬費	式	1		160,416	1号内訳書 6頁	
共通仮設費(率計上)	式	1		2,704,000		$14,312,000 * 18.9 / 100$
現場環境改善費(率計上)	式	1		207,000		$14,293,836 * 1.45 / 100$
純工事費	式	1		17,383,000		$14,312,000 + 3,071,000$
現場管理費	式	1		5,995,000		$17,383,000 * 34.49 / 100$
工事原価	式	1		23,378,000		$17,383,000 + 5,995,000$
一般管理費等	式	1		4,741,058		$((23,378,000 * (20.24 + 0 + 0) / 100) + 9,351.2) - 0$
一般管理費等計	式	1		4,741,000		4,741,058
工事価格	式	1		28,119,000		28,119,000
消費税相当額	式	1		2,811,900		$28,119,000 * 10 / 100$
請負金額	式	1		30,930,900		$28,119,000 + 2,811,900$

